

パンフレット 低圧太陽光へのFIT適用除外に断固反対①

～全量売電を行う低圧太陽光にFIT適用除外の見込み～

再生可能エネルギー主力電源化制度改革小委員会

毎年、12月から翌年1月に、FIT制度(固定価格買取制度)における調達価格(売電単価、買取価格)の案が示されます。例えば、太陽光発電(10kW以上500kW未満)においては、売電単価が、21円(平成29年度)、18円(平成30年度)、14円(平成31年度)と年々下がってきました。来年令和2年度は、いくらとなるのかが、気になる所です。

そういったなかで、低圧の太陽光発電(全量売電、10kW以上50kW未満)については、FITの適用除外とする、すなわち、いくらで買い取るかではなく、買い取らないことでほぼ決定している、という情報が入ってきたので、ご報告します。反対意見をしっかりと表明しないと、例年のとおり、この案で政府決定され、低圧野立て太陽光発電が存在し得なくなるので、緊急にご報告させて頂きました。これは、原子力発電推進のための反再生可能エネルギー政策の仕上げです。

本件は、経済産業省－資源エネルギー庁の「再生可能エネルギー主力電源化制度改革小委員会」(以下、「小委員会」といいます。)で、話し合われています。令和元年12月12日の第5回小委員会では、中間取りまとめが行われています。

今回は、従来どおりの「政府には逆らわない方針」を貫くべきではありません。最悪の場合、低圧野立ての太陽光発電は、一切、存在しえなくなり、良い屋根がある建物を有する者だけが行う、自家消費型と入札制による高圧野立て太陽光発電のみとなる可能性があります。

小委員会の議論の方向性

低圧太陽光発電に対する小委員会の議論の方向性は、以下となります。

(1)低圧野立ての太陽光発電のFIT適用除外

低圧太陽光発電については、自家消費型、地域消費型(特に災害時停電対策)を要件に、FIT制度を継続させるとのことです。しかし、低圧太陽光発電にも、災害時に自立復旧機能を付与させ、近隣の建物、町、あるいは遠方の、町へ電力を送る制度を設定できます。自家消費型では、建物を自己で所有していない方々への電力供給ができず、災害時に役に立ちません。

→ [パンフ②](#)で、解説します。

(2)FIT制度に代わるFIP制度の検討

FIP制度は、発電した電気を卸売電力市場等で取引させ、太陽光電力は、通常より高いプレミアム価格で、買い取るという制度です。しかし、現在、送電を行う会社は、取引所を介さず、発電コスト(原子力10.1円、石炭12.3円、天然ガス13.7円/kWh(平成26年))という値で、電力を調達しているのであり、全電源に取引所売買が強制されるまでは、実行しえないと思料します。

→ [パンフ③](#)で、解説します。

一般社団法人 再生可能エネルギー普及促進協会

住所：東京都練馬区豊玉北3丁目25番8-201号

電話：03-6914-9528 FAX：03-6914-9529

メールアドレス：info@saiene.or.jp

ホームページアドレス：<https://www.saiene.or.jp/>

パンフレット 低圧太陽光へのFIT適用除外に断固反対②

～自家消費型発電の普及政策とレジリエンス対策（停電の早期復旧対策）の誤り～

自家発電型発電を優遇する反太陽光政策

現在、自家消費型の太陽光発電のみを優遇する政策があります。しかし、私どもは、この自家消費型推進政策は、原子力発電、火力発電の依存度を維持するための反太陽光政策であると考えております。太陽光発電は、発電コスト@5円/kWh以下になることが近い将来に見込まれる優秀な発電ゆえに、叩かれているのです。

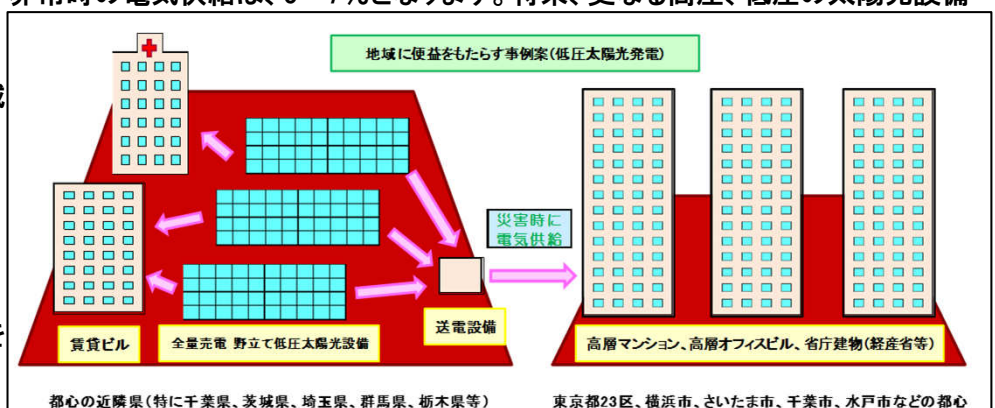
自家消費型は、基本的には、自給自足とか、物々交換という石器時代の概念の制度であり、良い屋根のある建物を自己保有している者が、たまたま、行える発電です。自己の建物を持たない、オフィスビル、テナントビルで事業を行う者、賃貸マンションに居住する者には行えません。また、マンションの一部屋を自己で区分所有していても、通常、共用部分を自由に使用できないため、自家消費発電は行えません。すなわち、高層ビルやタワーマンションが立ち並び、良い屋根がない東京都心や地方の主要都市では、ほぼ行えない発電です。したがって、自家消費型を推進する政策を行っても、電力は足りず、東海第二原子力発電所等の再稼働が必要という結論に誘導されてしまいます。

レジリエンス対策(停電の早期復旧対策)の方向性

自家消費型では、電力が不足するという点は、災害停電時には、看過できない大問題となります。停電は、原子力、火力発電所、大規模メガソーラー等から電力が家庭や事業者へ供給されないことが原因で起こります。東京23区の電力を自家消費型で何割発電できるか、計算されてください。太陽光の電源比率が6%程度であるから、非常時の供給は、通常時の1%程度の電力となるでしょう。これでは、福島の高層ビルの高さ同様、生命を脅かす不完全で不十分な停電対策です。

現在、再生可能エネルギー主力電源化制度改革小委員会では、野立ての低圧の太陽光発電所は、災害時に、役に立たないようなことを議論していますが、野立ての低圧・高圧の太陽光発電所は、僅かな費用で、自立復旧機能を付与することが可能です。平常時には、FIT調達価格により、全量売電を行い、将来5円/kWh以下の価格で、国民に安価で安心安全な電力を供給し、そして、非常時には、近隣の建物や町へ電力を供給させ、可能であれば、遠方の町へ電力を供給する制度構築をすることが可能です。こうすれば、非常時の電気供給は、6～7%となります。将来、更なる高圧、低圧の太陽光設備の設置により、この供給率を10%、20%と高めることもできます。北海道や千葉の停電で、既にこの制度があれば、地域に大きく貢献ができたはずですが、今回の小委員会がこの議論をしていないのは、非常に問題があると考えます。

この制度を早急創設しなければ、大停電の際に、東京や地方の都心で、生活、経済が麻痺し、多くの方の健康や生命を損なう可能性があります。本年9月1日に、東京で大停電が起こった場合の想定をして、大変な状況になることをNHKの特別番組で放送していました。その矢先、本年9月9日に台風15号の被害により、千葉で約半月に及ぶ大規模停電が起こりました。今後の数か月後に、東京や地方の都心で大規模停電が起こるかもしれません。早急な災害対策が必要であるなか、2030年エネルギーミックス実現、すなわち、太陽光電源比率を7%に抑制する理論構築のための小委員会では困ります。災害停電時には、より多くの電力が必要ではないか。自家消費型のみでは、電力が足りないのではないか。建物を自己保有していない家庭、企業はどうするのか。こういったことを議論され、低圧太陽光発電を普及させるためのFIT継続と更なる優遇、そして、災害時活用の制度構築を課題とされて下さい。



この制度を早急創設しなければ、大停電の際に、東京や地方の都心で、生活、経済が麻痺し、多くの方の健康や生命を損なう可能性があります。本年9月1日に、東京で大停電が起こった場合の想定をして、大変な状況になることをNHKの特別番組で放送していました。その矢先、本年9月9日に台風15号の被害により、千葉で約半月に及ぶ大規模停電が起こりました。今後の数か月後に、東京や地方の都心で大規模停電が起こるかもしれません。早急な災害対策が必要であるなか、2030年エネルギーミックス実現、すなわち、太陽光電源比率を7%に抑制する理論構築のための小委員会では困ります。災害停電時には、より多くの電力が必要ではないか。自家消費型のみでは、電力が足りないのではないか。建物を自己保有していない家庭、企業はどうするのか。こういったことを議論され、低圧太陽光発電を普及させるためのFIT継続と更なる優遇、そして、災害時活用の制度構築を課題とされて下さい。

災害時には、中小規模分散型でありながら、大きな発電を行う、低圧、高圧の太陽光発電に強みがあります。このような大きな電力を災害に地域に提供できることが、地域に大きな便益をもたらす事例でありましょう。災害時、非常電力供給型の低圧太陽光発電に対するFIT制度継続を真剣に検討してください。

一般社団法人 再生可能エネルギー普及促進協会

住所：東京都練馬区豊玉北3丁目25番8-201号

電話：03-6914-9528 FAX：03-6914-9529

メールアドレス：info@saiene.or.jp

ホームページアドレス：https://www.saiene.or.jp/

パンフレット 低圧太陽光へのFIP適用除外に断固反対③

～FIP制度の前提、卸売電力市場に関する矛盾（電気業界は、卸売業ではないこと）～

FIP制度と卸売電力市場

FIP制度は、発電した電気を卸売電力市場等で取引させ、太陽光電力を、通常より高いプレミアム価格で、買い取る制度です。しかし、現在、送電を行う会社は、取引所を介さず、発電コスト(原子力10.1円、石炭12.3円、天然ガス13.7円/kWh(平成26年))といわれる値などで、電力を調達しているのであり、全電源に取引所売買が強制されるまでは、実行しえないと思料します。卸売電力市場とは、送電を行う会社、電力小売りをする会社における電力調達市場をいうべきであり、「競争電源に係る制度」としては、電力調達価格を適正に算出する仕組みが必要です。現状、日本卸電力取引所(JEPX)が存在していますが、発電が過大で販売できなかった余剰の電力が格安で販売されるなど、発電コストとは乖離した値で取引されています。JEPXにおける電力取引は、全発電電力の20%程度でしょうか。現在のところ、参考とすることはできません。

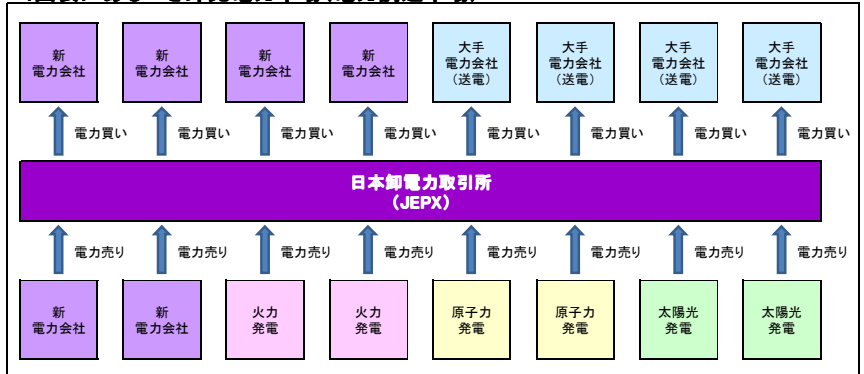
あるべき卸売電力市場(電力調達市場)

あるべき電力調達市場は、「国内の各電源で発電される電力をすべて例外なく日本卸電力取引所(JEPX)で取引させること」で、構築できます。

2020年には、発送電の法的分離が行われる予定ですが、これは概ね送配電部門の分離であり、発電会社の法的分離と所有権分離が必要です。こういった発電会社の所有権分離が完了すれば、以下のような取引所での、電源間自由競争が可能となります。

現在、原子力発電においては、機構を通じて10兆円の福島発電所賠償費用を国庫、すなわち、国民の税金から負担していたり、10万年間の核廃棄物の保管費を稼働期間で積み立てる必要があったり、テロ戦争のための安全対策費が生じていたり、対人対物無制限の保険に加入すべきであったり、競争電源でありえるかが疑問視されています。可能な限りの依存度低減を国策としている電源であり、国の補助や、送電会社からの援助なく、他電源と並び立てるか、取引所取引を強制する必要があります。火力発電も同様です。

<図表>あるべき卸売電力市場(電力調達市場)



FIP制度の前提として、このような卸売電力市場(卸売電力取引所、電力調達市場)の制度構築が必要です。

このような制度がないのであれば、電力調達市場における取引価格(kWh価値)は、原子力、石炭、天然ガス、石油の電源別に発電コストを精緻に算出することにより求めるべきこととなります。

小委員会は、原子力、石炭、天然ガス、石油の別に、以下の値を提出するよう、資源エネルギー庁に求めましょう。

- イ. 過去10年間、今後10年間の毎年の年間発電量(今後のものは、見込み)
- ロ. 過去10年間の発電のための毎年の年間支出(各機構経由の国庫負担を含んだ収支ベース)
- ハ. 過去10年間の発電のための毎年の年間費用(各機構経由の国庫負担を含んだ会計上の損益ベース)
- ニ. 今後10年間の発電のための毎年の年間支出見込み(各機構経由の国庫負担を含んだ収支ベース)
- ホ. 今後10年間の発電のための毎年の年間費用見込み(各機構経由の国庫負担を含んだ会計上の損益ベース)

なお、近年、政府による情報の隠蔽、捏造、不正統計などが確認されているため、単に、発電コストを示すのではなく、その計算の基礎となる値を提示させ、小委員会での検証を可能なものとする必要があります。こういったデータがないと、小委員会の結論が誤った方向に導かれる可能性があります。

これらにより、太陽光発電が、安価、安全、安心な発電方式であり、妨げる理由が存在しないことも確認できます。

一般社団法人 再生可能エネルギー普及促進協会

住所：東京都練馬区豊玉北3丁目25番8-201号

電話：03-6914-9528 FAX：03-6914-9529

メールアドレス：info@saiene.or.jp

ホームページアドレス：https://www.saiene.or.jp/

パンフレット 低圧太陽光へのFIT適用除外に断固反対④

～2030年エネルギーミックスと反太陽光発電政策～

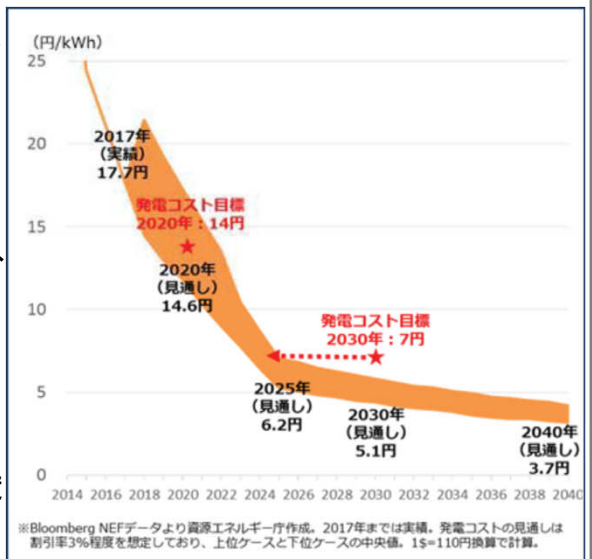
太陽光発電による電気料金の引き下がり

平成31年度調達価格等意見には、右図のように太陽光発電の発電コストが、2025年に6.2円/kWh程度以下、2030年に5.1円/kWh程度まで引き下がる見込みが示されています。

将来的に、このように、「再エネ発電の発電コスト」は、「火力・原子力発電の発電コスト」よりも、遥かに下回っていくことが見込まれています。既に、他電源よりも、下回っている部分もあり、資源エネルギー庁資料とは異なり、既に再エネ賦課金は発生しておらず、国民負担を大きく引き下げ始めております。ただし、入札制の導入、税制優遇除外等の反再生可能エネルギー政策が行われれば、右図のような、国民負担軽減は、果たせなくなります。

①全量売電を行う低圧太陽光発電につき、FIT制度の適用を除外し、②全調達電力について扱う取引所が存在しておらず、当面、公正な取引価格(FIP制度の前提となる毎時のkWh価値)が算定できないなかで、FIP制度の導入を図るといふのは、いずれも、合理性を欠き、結果として、低圧太陽光発電の普及を妨げるための反政策にしかありません。

FIT制度により育成され、今後も育成されるべき太陽光発電の販売・設置、または、発電を行う業者に損害が生じた場合、あるいは、災害・停電に供給される自家消費型発電の電力量があまりにも少量で、これにより、国民の健康、生命、あるいは、経済に損害が生じた場合、小委員会の各委員は、大きな法的責任、人道的責任を大きく負うものと、理解すべきでありましょう。



※Bloomberg NEFデータより資源エネルギー庁作成。2017年までは実績。発電コストの見通しは割引率3%程度を想定しており、上位ケースと下位ケースの中央値。1\$=110円換算で計算。

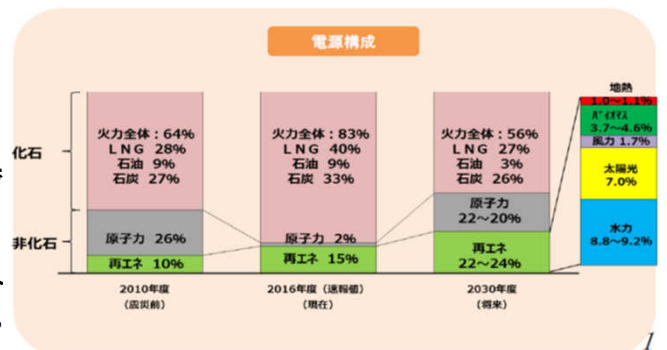
出所：「平成31年度以降の調達価格等に関する意見（平成31年1月9日（水）調達価格等算定委員会）【参考6】民間調査機関による太陽光発電のコスト見通しより抜粋

2030年太陽光電源比率7%政策

火力発電は、①高騰する有限の化石燃料を大量に必要とし、②気候変動を伴い、③国際社会との調和を乱す、トリプルKの発電方式です。最近、資源エネルギー庁のホームページでは、石炭発電を賛美し、推進を図ろうとしています。世のSNSでも、誰が書き込むのか、石炭発電を賛美しています。しかし、無限エネルギーである太陽光を利用した発電を5円、3円/kWhで早期に行えるようになる見込みであるなか、人類が10万年生存するために残しておくべき再生不能有限資源を失いながら火力発電を継続するメリットは、何もありません。早期の補助電源化、非常電源化が必要です。

原子力発電は、高価、危険、脅威である、トリプルKの発電方式です。原子力発電は、福島賠償費(国民負担10兆円)、テロ戦争への安全対策費、廃炉費用、核廃棄物保管処理費用、未稼働維持管理費等で、数十兆円であり、こちらによる国民負担の増大は大問題です。今回消費税率が、2%引き上げられましたが、その増収は、すべて、福島の賠償費に充てられる計算になります(消費税引き上げ分の約2年分、賠償増税)。そして、高齢者の医療費負担は、大きくなるようです。

このような火力、原子力の依存度を低減させない計画は、右上に掲げた2030年エネルギーミックスによっています。これは、安倍内閣が閣議決定した「安倍陛下のお気持ち」であり、環境大臣や各省庁は、これに逆らえません。しかし、その確実な実行のためでも、嘘偽りがあれば、法的に責任を問われます。今回の小委員会では、2030年太陽光電源比率7%実現の帳尻合わせの理論を後付けで考えている疑惑があります。これを否定し、国民のための議論をお願いします。



出所：「2030年エネルギーミックス実現へ向けた対応について～全体整理～」(平成30年3月26日 資源エネルギー庁)より抜粋

一般社団法人 再生可能エネルギー普及促進協会

住所：東京都練馬区豊玉北3丁目25番8-201号

電話：03-6914-9528 FAX：03-6914-9529

メールアドレス：info@saiene.or.jp

ホームページアドレス：https://www.saiene.or.jp/